

富P連発第31号
令和2年5月18日

令和2年度理事各位

富山県PTA連合会
会長 本江 学

令和2年度 第1回理事会の書面決議結果のお知らせ

時下 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会の活動にご理解、ご協力をいただき深く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月28日付け富P連発第13号文書「令和2年度 第1回理事会の書面決議について（ご依頼）」に基づき、皆様のご協力を得て行った見出しのことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1	理事総数		42名
2	回答総数		42票
3	回答結果	承認	42票
		不承認	0票

以上の結果、富山県PTA連合会会則第11条第2項「理事会は、理事の2分の1の出席（委任状を含む）をもって成立し、その議事は議決権を有する出席理事の過半数をもって決する。」の「出席」を「書面決議回答数」と読み替えて確認したところ、「承認」とする代議員が過半数を超えたことをご報告いたします。このたびは、ご協力いただき誠にありがとうございました。

今後、本会は定期総会の書面決議に向けて準備を進めることとなります。そこで、承認多数となりましたら、計画をしました事業等について状況を確認しながら実施することとなります。今後とも理事各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

末筆となりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、会員の皆様、もとより子どもたちの健康・安全を心より願っております。